

令和7年4月14日

洋光台バラ苑

ご親族の皆様へ

面会規制の緩和について（お知らせ）

桜端の候、皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

さて、当苑における面会については、これまで予約にて1階ホールで面会をしていただいております。

4月16日(水)からは、制限を緩和しできるだけ多くの方に面会をしていただけるよう施設として検討を行いましたので、お知らせいたします。

面会日は平日と土曜だったところを**日祝も可能**とします。ただし面会混雑を防ぐため**予約制はこれまで通り継続**させていただきます。

予約時間はこれまで同様に14時～16時までを15分ずつ区切ります。15分の枠に**1組だったところを2組**まで可能とします。面会場所は1階ホールから**2階の面会ブース**に変更となります。なお要望がございましたら、**居室での面会も可能**といたしますので、その際は、当日スタッフにお知らせください。

面会の回数についても**週2回までの制限を撤廃し、毎日でも面会**できるようにいたします。なお、**次回の予約は、当日の面会終了後**にお取りいただき、できるだけ多くの方に面会をしていただけるようご配慮をお願いいたします。

また、これまで同様、**マスク着用必須、一度の面会で来られる人数は3人まで、未就学児**につきましては、**面会にご遠慮**いただきますようお願いいたします。

当面の間、このような対応を取らせていただきます。今後広島市の感染状況などにより変更することもございますが、その際はご案内いたしますのでご理解・ご協力よろしくお願い申し上げます。

☆他のご親族様にも、お伝えいただけると幸いです。